

# 第9回都留市小中学校適正規模等審議会 会議事録

開催・・・令和3年01月15日（金）  
午後2時より  
場所・・・市役所3階大会議室

都留市教育委員会

## 第9回都留市小中学校適正規模等審議会 議事録

令和3年01月15日(金)、市役所3階大会議室において、第9回都留市小中学校適正規模等審議会を開催した。

1. 開 会 ( 進行係より挨拶を兼ねて ) 午後2時00分、開会

<委員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	廣 田 健	○		11	三 枝 里 実	○	
2	鈴 木 健 大	○		12	海 野 剛	○	
3	藤 江 喜美子	○		13	土 屋 正 美	○	
4	志 村 武 彦	○		14	小 泉 浩	○	
5	渡 邊 一 由	○		15	小 林 貴世美		欠
6	加 藤 旭	○		16	赤 澤 敬 子	○	
7	梅 田 茂 男	○		17	羽 田 静 香	杉田眞	欠
8	宮 澤 宏	○		18	小 口 尚 良	○	
9	中 村 吉 秀	○		19	山 口 大	○	
10	谷 内 佑 季		欠				

※ 網掛けのお名前は、R2年度より交代された方

<事務局員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	上 野 清		別公務	4	小 澤 初 美	○	
2	清 水 敬	○		5	白 井 明 彦	○	
3	小 俣 秀 樹	○		6	佐 藤 靖 恵	○	

2. 議長選出 (本審議会条例第6条の規程により会長が議長に)

3. 議 事

**議 長**

明けましておめでとうございます。いよいよ最終段階ということで、この審議会の

答申の最終確認を行うことになる。2年間に渡り十分に議論を積み上げてきた結果、議事録も膨大なものとなっている。理想としては、これまで積み上げてきたものを一つひとつ確認していきたいが、現実的にはそうともいかないので、本日は分厚い解説版ではなく、概要版を中心に話し合いを進め、答申（案）の最終確認をしたい。

時間設定としては15:30を目指すが、どうしても延びてしまった場合、遅くとも16:00までには終了できるようにご協力をお願いしたい。

先ず始めに、いつものように、事務局より本日の議事の進め方についてご説明をいただく。

## **事務局**

本日の議事の流し方・扱い方について、確認しておきたいことが4点ある。

1点目は、本日の審議会では、2冊準備した答申資料（概要版と解説版）の内、概要版を中心に最終確認を進めていただきたいということ。要約された概要版の骨子について皆さんの認識が一致するものであるかどうか、最終確認、並びに、ご承認をいただきたい。勿論、分厚い解説版についても、誤字脱字以外に気になる場所があったらご指摘をいただきたい。

2点目は、本日加除修正されたものを、どのような形で最終点検し、正式な答申書として諮問先の代表である教育長にお渡しするのかを決めておいていただきたい。①あと数回会議を開いて加除修正部を確認した後、皆さんが同席する場でお渡しするのか、或いは、②1月29日を最終日とし、（案）が取れた正式な答申書を皆さん同席の上で教育長にお渡しするのか、それとも、③事務局としてはできるだけ正式な形を取りたいところだが、失礼ながら、コロナ禍でもあり、本日も3人の方がご都合で欠席されているように、其々のお立場で忙しい状況があるため、最終点検を会長に一任し、答申書も会長から教育長にお渡しをいただきたいという声があるのであれば、その方法で決めていただいてもよろしいとも考えている。

3点目は、ちょっと難しいお願いだが、今後の地域組織の皆さんの適正化の問題への向き合い方についてご意見をいただきたい。答申後、市として具体化させた適正化計画に対しての地域の皆さんのお考えは、地域ごとに違っていいのだろうし、地元地域の皆さんの思いは大事にしていきたい。そうはいつても、審議会としては、今後どういう流れを地域に求めるのか、そのイメージを皆さんのお声から確認し、答申の中にも盛り込んでいきたいと考えている。

答申が出された後には、具体的な計画案について地域組織の皆さんにご説明をする場を設けることになる。基本線としては、今後、答申を受けた市の教育委員会が関係部局と相談の上、市として、より具体的な計画案を練り、それに基づいて、パブリックコメントを含み、地域説明会なり、地域協議会のお声を伺う等を実施していくことになる。その際に、市としては、この審議会から出された答申をベースとした企画案を、都留市の未来を考える中で作成し、その企画案については、何よりも子どもたちにとって望ましい学習環境を整備するためにできるだけ前向きに検討をしていただきたい。つまり、そういう形が許されず、まるっきり0スタートで全て振出しに戻し、適正化なしにしていいただかないと地域が困る、といった運動論に進展する状況はできるだけ避けたいのが本音である。それでは、何のための審議会だったのかということにもなる。事務局の捉え方としては、基本的な考え方として、地域組織の皆さん

んには、適正化を進める際に、より良い進め方ができるようなご意見をいただける組織であってほしいと考えている。

全国で起こった適正化の歴史を紐解くと、適正化の問題が浮上すると、まずは厳しいご意見とともに、統廃合反対のご意向が強く示される。そして、行政が、どうしても統廃合を手段とする適正化を進めるのなら、その代償として住民が望む統廃合後の代償措置を予め確約しておいていただきたいという声を頂戴することが多い。学習会の中でも幾度か触れたが、統合後に子どもたちが不利にならないように、また、母校の文化歴史が形を留め継承されていくようにと数々の確約を取った場合、その後、実際に動き出した新たな学校が、自分たちの首を絞めてくる確約に八方ふさがりとなって苦しむ事例はいくつもある。結果的に、先を読み過ぎた配慮は、大人の事情を納得させる確約とはなるが、当事者である子どもたちや学校のために効果を発する確約となりにくいことが多く、むしろ、一部には、新しい学校文化を創る際の重荷や足かせとなってしまう危険性があることを知っておいていただきたい。

もっと深く触れると、自分が学校現場に勤めていた者なので、行政職に身を置いたことでよくわかったのだが、都留市は、これまで適正化を進めてきた全国各地のどの市町村と比べても、どれだけ地元と地元の学校を大事にしてきたかに気づいていただきたい。

多くの市町村は、国や県の基準を満たさなくなったら、もう、その時点でどんどん適正化を進めてきた。だからこそ、地域住民から、なぜ急に統廃合なのか、そもそも始めから統廃合が決まっていたのだろうといった猛反対をいただく事例が多かった。国や県の基準を割った時点で市町村が適正化を始める主たる理由は、複式学級には1人しか本務教員を配置してくれないからである。複式を解消してそれぞれ単独の授業を続けるためには、市町村で独自の教員を雇わなければならないからである。児童生徒数の限らない減少に合わせて全国に教員を配置し続ければ、財政負担が膨らむばかりで、いずれ国も県も破綻する。また、公共の福祉とはいえ、許容量以上の優遇措置は、公費負担の不公平感をも生み出す。存置し続けるのなら今後は各自治体で独自予算をご準備いただけないだろうか。自治体独自の弾力的運用は法改正によりOKとなっているので、という論理が持ち出されるのが現実である。

しかし、本市では、学校や地域からの要望をできるだけ汲み取り、複式が二重になる、ぎりぎりの複複式になるまで、不足教員を市独自予算で確保し続けてきた。ところが、最近、全国的に教員不足が著しく、予算は準備されているのに人そのものが見つからないといった過去に例を見ない教員不足の厳しい現実と直面している。しかも、本市では、予想以上に早く、新たな時代の学びの在り方に沿い難いところまで小規模化した学校が一挙に増えてきた。そのため、市として、もう回復措置の打ちようがない状況に陥ってきている。

また、これは、あってはならない事例だが、小規模化の最終段階において各地で起こった現象例としてこんなことがあった。近隣の市町村では、地域の拠点である中学校を何とか残し続けてほしいと住民が働き続けてきた結果、減る一方の状況に不安を抱いた次世代の保護者が、その中学校に子どもたちを入学させなくなってしまった。小学校を卒業させると、通常の指定中学校ではなく、いずれ拠点校となる隣地区の中学校に入学させ始めたのである。勿論それなりの理由を付け、指定校変更の条件をクリアしてのことである。この動きは、あっという間に負の連鎖を生み出し、結局、

存置を望まれてきた中学校への入学生徒は一挙に激減し、自然消滅に近い形で閉校してしまっただけの学校がある。地元で居続けることで地域に貢献したいのも山々だけれど、それを正直に実行しても、ひょっとしたら、我が子たちの後に、後輩が入ってこなくなるのではないかと、という不安から、早めに受け入れ側となる拠点校の方に入学したのである。こうなってしまうと、地域としても行政としても手の打ちようがなくなる。

実は、本市においても、小学校 8 校の内、ある 1 校において、既にそれに近い状況が生まれ始めている。今年令和 2 年度の 1 年生は 1 人きり。続く令和 3 年度の入学児童も、当初は 3 人いたはずなのに、全員入学しない形になってしまった。したがって、現 1 年生 1 人のお子さんは、6 年間、自分の一つ下に後輩が一人もいない中で小学校生活を送ることになる。6 年生になったとき、児童会長は、その他の役員は、修学旅行は、運動会は、・・・、いかに少人数指導が効果的とはいえ、この児童の 6 年間の楽しさや満足度の保障は、どのように確保してあげたらよいのだろうか。先生方の努力工夫は並大抵のことではなく、保護者や地域の皆さんの手厚い協力体制づくりには頭の下がる思いである。

複式学級が始まるというのは、そういう状況が、もう目の前に来ている一歩手間であるということが、間違いなくそうだとと言える。だったら、本市でも、複式が 1 組でも始まった時点で迷わず適正化を執行すればよかったのにというお考えも一方にはあるかもしれない。しかし、本市は、そうはしてこなかった。そうしないで来てくれたことを、今になって、それが原因だからとは捉えたくない。本市では、地域に学校を残し続けるために、取り得る限りの手立てや回復措置を確保し続けてきた。それだけに、地元の組織に意見を求める説明会なり協議会議を設けたとき、審議会で 2 年間かけて話し合ってきたこともそっくり飛び越え、再び 0 スタートで話し合いが始まり、やはり学校を残してほしいという一方向でしか受け入れられなくなったのでは、審議会で確認した前向きな進展は望み難くなる。話し合いそのものも進まなくなる危険性がある。極端ないい方かもしれないが、最終的には、大人の事情で子どもたちや先生方が苦しむことにもなりかねない。

したがって、審議会で、大人の事情からのスタートではなく、これこれこういう形が子どもたちにとっての望ましい学習環境ではないだろうかとか、地域住民が一丸となってこういう環境を準備してあげられないだろうか等を提言し、地域組織は、どうしたら理想的な適正化にしていけるのか、どのような協力や協働を地域組織として束ねていったらよいのか、どうしたら該当校同士が望ましい関係を形成しながら新しい学校文化を創造していけるのか、そこを明らかにする成功例を参考にしながら、子どもたちにとっての前向きな話し合いができるとよいと考える。そういった、答申後の地元地域に関わる動きについて、どうであってほしいのか、どうあるべきなのか、等々、率直なご意見を頂戴し、答申の中にも、このことを盛り込んでいきたい。これが 3 点目である。

そして 4 点目は、本日お配りしてある答申（案）2 冊について、予め事務局でチェックした結果、加除修正が必要と思われる個所を確認済みであるので、それをお伝えしておくとともに、これと同レベルのご意見があったら、本日この場でくださいという確認である。

ではまず、概要版についてだが、1 ページには、項目ごとの見出ししか掲載されて

いない。その見出しの内容は、解説版を見れば詳細に説明してあるが、今後、この概要版を使って様々な場面で説明をすることになるので、見出しだけでなく、解説版から要点を洗い出し、社会背景を始め、適正規模を検討するための多くの分析を概要レベルで数行ずつでも掲載することとする。

次に2ページの表の中に、訂正箇所がある。県基準として複式学級解消・12名（1・6年解消）とあるが、解消するのは1学年だけなので、6年を消していただきたい。1学年だけは何人までという決まりがなく、仮に1人だけになってしまっても解消されているので、複式は2・3年、4・5年の組み合わせが多い。4・5・6年のように三つの学年をひとまとめにすることは認められていないので、結果的に6年が解消され単式学級として残ることが多い。よって、1・6年のみ解消されていると思われがちだが、正式には、6学年も解消とは明記されていないので、解消されるのは1学年だけである。よって、5・6年複式もあるということである。概要版については、それだけである。

次に解説版についてだが、文中では、全て「文科省」という略式表記を使用しているが、これを、全て「文部科学省」と改める。正式文書なので……。また、「R2年度」とか、「H30〇〇」といった年号や元号の略式表記も、全て、「令和2年度」とか、「平成30年〇〇」というように改める。途中に「6C」という表記があるが、これは「6学級（クラス）」の略なので、これも「6学級」または、「6クラス」という表現に改める。また、途中に、「準適正規模」という表現が出てくるが、これには補足説明を追記する。国基準の適正規模は、一つの学年が2学級×6学年の12学級以上、3学級×6学年の18学級であるのに対して、そこに満たない一つの学年1学級×6学年の6学級以上、2学級×6学年未満の11学級以下の学校規模を、都留市では、「準適正規模」とする。

これが中学校においては、国基準は学年4学級×3学年の12学級以上、6学級×3学年の18学級以下を適正規模とするが、県も市もそれより少なくとも準適正規模として認めている。

他にも、今後令和40年頃までの児童生徒数の激減に関わり「都留市の存亡に関わるので云々」の表現等、「存亡」では、ちょっと表現が厳し過ぎないかというお声をいただいたので、その点は、表現を若干和らげた。そんなところが何か所がある。

（以下略。小中ともに、詳細については、上記小学校と同様の説明を解説版の中で触れている。また、表現が強すぎるとか、誤解を招く危険性があるといった箇所についても、公式な答申冊子として独り歩きをする点に触れ、何ヶ所か訂正することをお伝えした。）

## 議 長

では、具体的な検討に入っていく。分厚い解説版には、これまで議論されてきたものが、ほぼ全て記されているが、これを全て読み上げながら一言一句確認していくことは無理なので、先ず、概要版のポイントを確認しながら、……。そして、それが終わったら解説版についても確認しながら、問題があるところがあればご指摘をいただくという形で進めていきたい。

それでは概要版についてだが、ここでは、短期5～10年くらいまでの方針を示している。先ず1ページ目の、「審議会が目指す姿」というところから始めていきたい。こ

こには、現時点では文章がないので、私の方から簡単に説明したい。

ローマ数字Ⅰ番の「審議会が目指す姿」とは、「本審議会が設置された目的」及び「作成の基本的な観点」についてまとめたところである。「なぜ諮問されたか」については、一つには、「子どもたちを取り巻く状況が変わった」ということ。二つ目には、『教育首都つる』を目指す本市の教育施策上の必要性から。

具体的に、「子どもたちを取り巻く状況はどう変わってきたのか」についてだが、実はここが、今回の適正化審議会を立ち上げたきっかけとなったところである。最も大きいのは、少子化の進展であり、これについては児童・生徒数の推移推計表が掲載されている。この減少傾向は、本市だけではなく、日本全体で起きている傾向である。具体的には、市の場合、推計ができるので、平成元年度から令和40年度までの70年間で、本市の児童生徒数が1/6にまで激減していくことが分かっている。すなわち、この激減する少子化の中で、どう学校を維持していったらよいかの基本的な話の中に上がってきたわけである。

二つ目には、これは教育の内容に沿ってということだが、「学びのスタイル」が次第に変化をしてきた。かつては、教育の内容を、知識を積み重ねて覚えていくことが主流だったが、現在では、学習指導要領に示されている通り、「主体的、対話的で、深い学び（アクティブラーニング）」ということなので、意見交換や意見の練り合いから新しいものを創り上げていくということが、非常に重要な観点に変わってきている。

そして、三つ目だが、学校は個別の学びと違って、学校の中で社会性を育成していく機能が期待されているのではないかと、ということが指摘された。学習塾のようなところでは1対1の学びの場があり、それは知識を得る点ではいいところがあるかもしれないが、学校はそれだけではなくて、協働の学びの場の中で社会性を育成していく、というようなことへの期待が強くなってきたということが言える。少子化に伴って、家庭において子どもが一人、二人だけとなってくると、家庭や地域の中だけでは、なかなか社会性が育って行かないということも、この背景にあるようである。

四つ目だが、こうなると、効率的、かつ、中長期的な見通しを持たなければならなくなり、教育投資を有効に活用していく、ということが、この審議会に課せられた背景にある点がこれまでの審議会を確認をされてきたことである。

大きな2つ目として、「審議会の目的」は、「将来における適正な学校規模、及び、学校配置の在り方について答申を行う」ということであった。

3つ目として、「学校規模の適正化、及び、適正配置の目的」については、一つには、「子どもたちのより良い教育環境の整備」と、もう一つは、「教育の質の充実向上」であるということも確認をされてきた。

こうした、3番目の確認を受けて、これから審議会をどう動かしていくのかを議論した結果、先ず第1に、「子ども最優先の視点」を持って行こうじゃないかを確認した。適正化は、そもそも「誰のための、何のための適正化」なのか、若しくは、意見が分かれたときに先ず立ち止まる点として、この「子ども最優先の視点」を大事に考えて行こうじゃないかを確認した。それと同時に、第2に「学校と地域の関係」も重要になってきているので、この審議会でもかなり議論されたので、学校と地域の関係も考慮して行かなければいけないということも確認した。ただ、第3に、もう一つ大きかったのは、子どもを育てるときに、こうした「子ども最優先の視点」と同じように、「次の時代の都留の担い手（主権者）を育てる視点」が非常に重要ではないか。その

ために都留全体として「チーム都留」として、みんなで協力・協働ができる子どもたちを育てようじゃないか、を大事にすることも確認された。以上、3点を含む4番が答申策定の基本的な視点として、深く議論された点であった。

5つ目の「適正化の議論とはどういうことを指すのか」も、かなり議論されてきたことであった。適正化の主な手段・手法として、一つには回復措置として、そのまま減少した状況だけを地域に投げるのではなく、何らかの形で回復を図れないかと一緒に考えていただく時間を取ることは必要だろう。そのときに、地域として学校をサポートできることを一緒に探す。更に、次の厳しい段階まで進展したときは、適正化の手段・手法として統廃合もあり得ることを知っておいていただく。また、そういう手段・手法を必要とする状況は、市内小中学校において部分的なものなのか、それとも、ある一定数を超え、市全体で同じ状況に陥っている学校が増えているのか、それを見極め、この場合には、中長期的な展望をもって、1校2校だけではなく、市内一斉の大規模な統廃合を含めた適正化が進められる必要があるだろう。これについては、こちらの資料には書かれてないが、解説版の最後のページに、最終的にどんなイメージで学校を考えていくのか、皆さんで議論したものが適正化図（資料8）として示されている。この中にもあるように、この変化に合わせて教育投資をどう進めていくのか、ただ単に少子化が進展し、残念ながら学校が無くなっていくのを待つのではなく、よりよい学習環境や教育条件をどう整えていくか、それを中長期的に長い視点で計画的に進めていくことは大切である、ということが議論されてきた。

と同時に、一般的な話ばかりではだめなので、現在、子どもたちの教育を進める上で、どの程度のものが子どもたちにとって望ましい学習環境として考えられるのか。その望ましい市独自の判断の基準を示すとともに、適正化の議論を契機に、財政上の問題を考えながらの判断基準ではなく、どのように教育の質が向上できるのかという視点からの議論をしていこうというところが基本的な姿である。

少子化によって、これから子どもたちが激減するかもしれない状況を、只放っておくのではなく、子どもたちの教育を最優先にしながら、「チーム都留」として、全体をどう運営していくのか、これが確認された基本方針である、ということであった。多分、ここの部分は、次回までに、ある程度文章に直されて出されてくると思う。

以上である。欠けている視点、議論されなかった視点が、ローマ数字Ⅰのところであるだろうか。あったら、ご指摘をいただきたい。若しくは、こういう点を必ず入れてほしいということがあったら、Ⅰのところ入れていく。如何か。

・・・・・・・・（なさそう）。

よろしいか。Ⅰのところは、毎回毎回議論してきたところなので、もう、ほぼこれではよろしいかと思う。

次にローマ数字Ⅱについてだが、適正化の話し合いの前提として、国・県の基準について、また、なぜそういう基準にしているかの根拠について確認するとともに、国基準35人学級への法改正や、25人学級を進めようという県の動きも含めて、最近議論されている点について、今後も注視していきたい。ここについても、ほぼご意見はないかと思うところであるが、先ず、ここには、国や県の基準とは、どういうものなのかが書かれている。一ヶ所だけ、先ほど事務局から訂正があるとのことだった。国では、学級編制人数の上限を、小1のみ35人とし、小2～中3までは40人学級とし



ている。今、ちょうど、小2以降も35人学級に移行していく話が浮上しているところである。県では、25人学級を進めているような内容が書かれているところである。

また、国・県ともに複式学級は解消し、各学年ともにクラス替えができる複数の学級を持っている方が適正規模であると示している。もう少し詳しく言うと、国・県はともに複式学級があることを望ましいと考えていない。なぜなら、二つの学年が同じ教室で学ぶ複式学級には担任が1名しか配置されず、其々の学年の子どもたちが、等しく十分な教育を受けられる学習環境とは認めがたいと捉えているわけである。また、クラス替えができる複数学級あることが望ましいとしているのは、人間関係も含めて閉塞した環境になることを避けるためという考えがあるようである。

ローマ数字Ⅱ番目では、じゃあ、本市都留市は、国や県の基準をそのまま当てはめて適正化を行うべきなのか、という議論になったわけだが、現状では、この基準を小8校、中3校、計11校の内、小6校、中3校が基準を下回る状況にあっても、本市では市費負担教員を配置し、複式学級とならないよう抑えている。地域に根付いた小規模校が多いという中にあっても、必ずしも国や県の基準を機械的に当てはめるのではなく、学びの主体者である子どもたちにとってどのような学習環境が望ましいのかを考え、本審議会としては、改めて、市独自の基準を定める必要があるのではないかという、都留市独自の議論に発展していった。そして、次のローマ数字Ⅲの項で、それでは、都留市の子どもたちにとって一番望ましい学級規模とは、という議論へと発展してきた。では、このⅡについて、何かご質問やご意見はあるか。

**N氏**

間違いということではないが、解説版の方で補足にあった、「準拠している」という文言（市独自の「準適正規模」という表現）があるのだが、その定義が分かりづらいので、こちらの方にも、定義で示すなり、数で示すなりが必要ではないかと思う。

**議長**

具体的に、現状ではこうなっているとか、こんな風に適応されているとか、市としてこういう手を打っている等を解説版の方に書き入れていただくことでよろしいか。

**N氏**

解説版からのみ読み解くこととなっているので、必要であれば、こちら（概要版）にも追記をする必要があると思う。こちらについて、揉んでいただきたい。

**議長**

そうすると、このⅢの中に、現状ではこういう手を打っているといった内容を入れていただく。その上で今後の基準を決めるということ。機械的ではなく、我々は、こういう風な趣旨で話し合った、といったことが分かるような内容を入れていただくということ。その点において、この後、どういう風な扱いになるか分からないが、新しく、ここのところに入れる、ということで、皆さんは如何だろうか。……………。よろしいか。では、事務局と相談のうえで入れていくことを確認したものとする。

では、続いて、この答申の最も重要な要となる、ローマ数字Ⅲの項、

- 1 望ましい学級規模とは（都留市独自の単式下限基準）
- 2 単式下限 4 人×3 班=12 人と複式下限 A 学年+B 学年=12 人の現状
- 3 本市の複式学級の現状

について確認をしていきたい。

本市においては、単純に国や県の基準に当てはめて適正規模や適正配置を考えるのではなく、本市にとっての望ましい学級規模とはどういう形なのか、これについては、本審議会が、繰り返し、繰り返し、最も時間をかけて意見を交わしてきた課題であった。

望ましい学級規模とは、ということで、現状の学習指導要領において、今、求められている学びについて触れている。

一つには、子どもたちが、① 何を学ぶか、だけでなく、② どのように学ぶか、そして、それを通して、子どもたちが、③ 何ができるようになるか、ということを重視していく。

二つ目には、先行きが不透明な中で、子どもたちが、自らの課題を見つけ出して、仲間とともに、積極的に課題解決に向かう力が重要であるとの認識があるからだと示された。この点については、審議会にいらっしゃる学校現場の先生方を中心に出していただいた考えであって、学習指導要領では、これを、知識獲得型の学習から、「主体的、対話的で、深い学び」への変換が求められている、というような形に書かれているので、そのキャッチフレーズと内容について、ここにまとめた次第である。

その上で、三つ目として、このような学びを創るためには、子どもたちの意見の練り合いを行い、多様な意見交流を行うことが重要になっているということ。そうすると、実際に教育現場で、子どもたち一人ひとり、全員が主人公となるにはどうしたらいいのか、という議論が行われてきた。

四つ目には、班活動の話が語られたことを覚えている。私が子どもの頃の班と言えば、だいたい 6 人ずつくらいの班であって、今の時代では、子どもたち一人ひとりが考えをもって、きちんと話せる、聞ける、という人数は、小中ともに余り多くない方がいいという考えがある。でも、少な過ぎるのもいけないということで、一班 4 人くらいがいいのではないかという考えが、これまた、現場の先生方から出されてきた。一つの班が 4 人ずつで、その班同士で意見交流となると、一つでは交流ができないし、二つでもちょっと足りないだろう。そこで、三つくらいあればそれは可能であるということで、4 人×3 班=12 人を、都留市独自の「単式学級下限基準」として維持しているんじゃないか、という話が出てきた。因みに、ここには、＜注意＞の但し書きが入っているのだが、実は、この 12 人という数は、単式学級とは別に、複式学級が始まる県基準の人数でもある。そこで、こちらの 12 人は、「複式学級下限基準」と表現して、二つの 12 人を使い分けて行こう。よって、本市の 1 学級の児童生徒数は、最も少なくなっても、単式学級の下限を 4 人×3 班=12 人とし、12 人が最低限度とすることを、答申案として確認した。この人数の確定は、見込みではなく、毎年度 5 月 1 日時点で単式下限基準の 12 人の手前である 4 人×4 班=16 人未満から 4 人×3 班 12 人のエリア（15～12 人）に達した学級が生じた場合は、速やかに教育委員会は、地域（地元代表協議会）と回復措置について話し合うこととする、という案。基準以下に達してしまったら、即、適正化実施、ということではなく、減ってしまった状況を学校は勿論、

地域とも情報として共有するとともに、回復措置についてみんなで考える時間を取るということである。

また、見込みではなく、現年度の5月1日時点で単式学級下限基準の12人未満となった場合は、単に児童生徒数の減少や回復措置について情報を共有する段階から、統廃合を含む適正化について、教育委員会は、地域（地元代表協議会）と協議を始める段階へと移行するものとする、という議論がなされてきた。

これ以降のページでは、学校ごとにどうであるのか、現実の状況が示されている。図表が示すとおりのもので、現在進んでいるということである。P18には小学校の、そして、次のp19では、中学校の現状と今後の見込み人数が示されている。

続く、3の、従来の本市の複式学級の現状では、国基準16人も県基準12人を下回る人数になっても、複式を解消するために市費負担教員を独自に雇い県担と市担教員其々が担任となって複式を解消し単式学級で回してきた。しかし、ここに配置した市費負担教員は、本来、学力向上の補助員として雇われたものであって、現実的には、その役割と機能を果たしていないという点については、この審議会でも問題になったことである。

複式学級については、あってもいいのではないかとということも含めて議論したが、一つには、各学年ともに、教師と子どもたちとの間で十分な関係を取りにくいこと、また、今後の国や県の動向をみると、国は35人学級を、県は25人学級編制を進めるということになると、現状、小学校を中心として、教員が不足している。正規教員として雇う枠が広がるため、市町村担の教員迄、県費に持って行かれることとなる。その結果、市担教員を探すことが大変難しくなっている。そう考えると、複式学級解消のための市費負担教員の確保は極めて難しいということになる。

更に4)として、複式や小規模校の良さについては議論の中でも示されたが、複式学級は一人の教員が二つの異なる学年を一人で見ると二倍の授業準備の時間がかかり、負担は著しく多くなり、更に多忙化に拍車をかけることになる。

それから、複式教員の場合、私は、以前の勤務校である北海道教育大学釧路校で、そういう複式学級経営ができる教員養成に関わってきたが、やはり、非常に手間がかかる。複式専門の授業を3年間くらい行って、複式のための授業や教育実習も別に行うということになっているので、なかなか難しい。現在、そういった訓練を受けた教員はほぼいなくて、北海道だけでも足りないし、長崎県でも離島に必要となるので、そちらにも赴任しており、全国的に必要な人数に対して圧倒的に足りなくなっている。普通の教員そのものが足りなくなっている現状下であるため、複式対応ができる教員を探すことはほぼ無理だと言える。市費負担教員の配置に頼らない複式解消は喫緊の課題となっている。市内全小中学校のそれぞれ半数以上が複式学級となる場合は、その対象校だけではなく、市全体に及ぶ大規模適正化の協議が必要となる。そう考えてくると、本市において複式解消を維持し続けていくことは、大変難しいということが議論の中で出てきた。

以上を、もう一度まとめると、本市では、国や県の学級編制基準に単純に当てはめて適正化を進めるのではなく、主体的で対話的で深い学びが成立する最低限の人数を4人×3班=12人とし、それを、学級編成下限基準とするものとする。そこに迫る一歩手前の4人×4班=16人を切った場合、その現状を情報共有するとともに回復措置をどうするのか地域と一緒に考えていく。それでも改善が見られず、更に下限基準12

人を切るような場合、特に、複式になった場合には、残念ながら地域組織と統廃合等を手段とする適正化を前提とした話し合いを進めていくべきではないか、という議論が出てきた。具体的な進め方については、

この審議会は、どういう状況が子どもたちにとって望ましい学校規模であるのかということ議論するので、この4人×3班=12人という数字が出てきたわけだが、その基準値に沿って具体的にどうしていくかについては、答申後、市の方で具体策を練っていただき、それに基づいて進められることになる。ということで、本市の小中学校において、子どもたちにとって望ましい学級人数の最低限は4人×3班=12人であるということを決定するに至った。

以上がここに書かれていることだが、これについて加除修正等のご意見があれば出していただきたい。

## U氏

細かいものも含めて3点が頭に浮かんだ。P3の真ん中あたりの4)のところである。

ここは、唯一、具体的な数字が出てくるところなので、「3班以上の人数が不可欠であるのご意見をいただいた。」という表現だと、「なんとなく、そのようなご意見をいただいた。」くらいの捉え方に感じてしまう。そうではなく、是非、「そういう意見を多数いただいた。」「いろいろな方に伺ったら、大体そこに落ち着いた。」というように、厚みを持たせた表現にする方が、唯一出てくる具体的な数字なだけに、説得力を持つのではないかと感じた。そここのところをご検討をいただきたい。

二点目には、同じく3ページの下段である。(2)「見込みではなく、・・・」以降のところだが、4人×3班=12人に達した学級が生じた場合には、速やかに地域(※地元代表協議会)と教育委員会は回復措置について話し合う、ということだが、私は、この文言を読んだときに、何となく、地域が話す議題として、ある種、地域の責任みたいな感じに捉えられはしないかという気がした。よって、教育委員会は、の主語を前段階に持ってきた方がいいのではないかと思った。細かいところだがそういう点気がなった。あくまでも教育委員会が主語なのだが、もっと、教育委員会が能動的に主導するようなニュアンスの方がいいと思う。僕自身が現状を詳しく知らないのですが、どういう風な話し合いが行われたり、発議されたりするのかわからないのであれなんだが、地域が前に出て行かなければいけないの・・・、教育委員会が声をかけてくれるんじゃないの・・・、というような感じがあったので指摘させていただいた。

最後、3点目である。P5の複式学級の現状のところである。いろいろと教員に対する負担について書かれているが、教員の中でも、多ければいいわけでもないが、子どものすぐそばにいていただく教師にとっての環境も、教員同士の刺激が無かったり、教員としての力量の向上に寄与してくれないとか、小規模化の弊害として、そういう観点もあってもいいのではないかと考える。誰のための何のための適正化なのか、と子ども優先で考えるのは当然なのだが、その子どもたちに大きく影響を与える、子どもたちにより近い要素でありファクターである教職員の皆さんにとっても、働く場としてどうであることが望ましいのかについても触れてもいいのではないかと思う。

長くなって申し訳ない。以上3点を指摘させていただいた。

## 議 長

ありがとうございます。確認をさせていただく。

一つには、具体的数字が出てくる 3 ページ目の 3 班以上云々、というところをもう少し厚みもって書いた方が良いでしょう。また、3 番の括弧 2. 下のところ。「速やかに地域と教育委員会、・・・云々」と書かれているところは、何となく教育委員会の能動性がないように思えるので、「教育委員会は、」というところを前に持ってきて、「教育委員会は、速やかに地域と・・・云々」とする。そうすると 3 番も同じことになる。「教育委員会は地域と協議を行う・・・云々」とし、教育委員会の働きかけや動きを明確にした方が良くはないか、というように修正をするということ。

そして、最後のところの 5 ページになるが、複式の良さ・課題点の中で、複式になると配置される教員数が少なくなってくる点が課題として挙げられる。その中で、教員同士の学び合いであるとか、力量向上の力が落ちてくるのではないか、ということである。だから、もう少し、教員同士の学び合いや力量向上のために、一定数以上の教職員がいて切磋琢磨ができることを保障された方が良いでしょう。これについては、もっと現場の先生方の口から言っていた方がよろしいのではないかとも思うが、この点において原案を作成する事務局にはご足労を願うこととなる。

以上であるが、皆さん、如何か。ただ今の意見に対して、何か付け加えた方がいいのではないかといったお声はないか。

## 教頭会

先ほどの U さんのご意見とかぶるところがあるが、5 ページのところ、教員の多忙化に関わってだが、それについては、「より質の高い教育の提供が難しくなってくる」という言い方をすればいいのではないかと考える。

それから、3 ページの方だが、「速やかに地域と教育委員会は云々・・・」とあるが、その「地域」とは、何を指すのかが分かるようにしておきたい。素直に読んで行ったとき、「地域」とは、いったい何を指すのかに疑問を感じた次第である。この審議会にお越しの自治会やまちづくりの皆さんなどが、そこに該当する方々とも思うが、具体的にどの組織の皆さんを指すのかわかるようにしておく必要があると感じた。

※これについては、答申解説版の P39「地元地域協議会」のページ内に明記されていることを確認した。

3 点目として、4 人×3 班=12 人という数字を具体的に打ち出した根拠についてだが、この人数は、学級編制人数の下限ということで打ち出されたものである。授業中にグループ同士の意見の交流の場がある。そのとき、A 班と B 班との間で意見の食い違いがあったとき、じゃあ他の班はどう考えるか、という形が取れるので、二つの班よりは 3 班の方がより意味のある下限人数と言えるし、一つの説明の材料としては根拠になるのではないかと思う。

## 議 長

4 人×3 班=12 人を本市の学級編成下限基準とするという点について、なぜ 3 班なの

かと問われたとき、二つの班の意見が異なるとき、じゃあもう一つの班はどうかの、という形で、3班あれば比較や検討をすることが可能である。その意味で3班は最低限の多様性を確保するためには必要であるというご意見であった。

それから、書き方の問題の中で、「より質の高い教育を保障するため」を、きちんと入れた方がよいのではないかというお話であった。

また、地域の問題等で、統廃合等の・・・、まあ、必ずしも統廃合となるわけではないが、教育委員会が回復措置等の協議を行う場合「地域」の皆さんの中には、地元生まれ地元で生活している以上、様々なお立場があると思われるが、一つには、「子ども優先で行きましょうよ。」という声かけで、或いは、「ここに書かれていることはこういうことだよ。」と説明していただく意味では、審議会に関わった方々が、多分、何らかの関わりを持っていただくことになるかと思う。事務局としては、ここに関わる地元地域の皆さんとは、現審議員に関わっている方たちとは別で、今後適正化に直接関わる地域の各組織の代表者であってよろしいということか。そんな点も含めて、「地域」とのことで、何かご意見はあるか。

#### **まちづくりM氏**

答申書(案)が自宅に送られてきた時点で、改めて、小規模校2校が明確に文章化されていてショックを受けている。以前から、ここに記されているような内容は流れとしてあったわけだが、統合を目的とした流れとかいうのは、どうのこうのというのはあった。私も、今日は、地域のことで、自分の地元地域のことだけを言うつもりはない。当然、都留の教育のことを考えて、「チーム都留」という見方に、9回の会議の中で変わってきている。

先ほど、学級人数の下限ということで4人×3班=12人について語られていた。私もその件については賛成の立場である。しかし、現実には、その12人という下限人数の篩(ふるい)にかけられて、この2校が挙げられているわけである。現実では、複式学級・複複式学級という形で運営されているにもかかわらず、既に12人を割ってしまっている今、しかも回復措置について考える段階も過ぎている今、統廃合を前提としての話し合いに入っても、地域の方々は、急には受け入れてもらえないと思う。

当然、こういう形で方向性が決まってくると、この審議会を終えて地域に戻ると、審議会の中では皆さん納得するような話し合いができていても、地域に帰ったときにはどうなるか、どういう捉え方をされるか分からない。そういう点で、自分の中にジレンマがある。会議では賛成しておきながら、地域に戻って話している内に「陳情しよう」とかいうふうになったら、自分も考えが変わるかもしれない。

とりあえず、4人×3班=12人という下限基準が、もう少し柔軟で、違う言葉で表現してもらえたらという気がしている。

#### **議 長**

どうだろうか。みなさん。ご意見はあるか。  
なかなか、難しいご意見であった。確かに、地域の中で、現状では複式を・・・、あつ、はい、どうぞ。

#### **校長会代表代理S氏**

本日は代理出席のため、この1回しか出席しない自分である。もしかしたら、見当違いのことを発するかもしれない。その点についてはお許しをいただきたい。

先ほどは、教育委員会が主体となって、というご意見をいただいた。その通りだなと、私も感じている。ただ、地域の思いとしては、地域の皆さんの思いはどこにあるのかな、という点は、今のご意見にもあったように、とても大事な事なんじゃないのかなという気がする。

自分も、複式の学校で勤務したことがある。学年が0名という学校でも勤務した。3・4年の複式学級担任もしたので、その状況も分かっている。その中で、例えば、4人×3班=12人という人数についてもそうだが、基準を割っているの、統廃合についてどう思っているのかを、私たちが理解をすとか、知るといふか、保護者を含めて、地域の方々にどのような手段・方法で確認できるのかということ、今お話を聞きながら考えていた。当然、資料の中にも示していただいている通り、令和40年迄、とても大きく減ってってしまうということがある。

自分は、統合によりすごく大きくなった学校で勤務したこともある。逆に閉じられてしまった学校が、どんな状況になっているのかも百も承知である。そういう部分を考えて、そこに関係する者同士が、理解し合えるタイミングをどこでどう取っていたらよいか、ということを考えていた。

学年が0名という学校はとても厳しい。まして、1年生の声が聞こえない学校というのは、とてつもなく苦しい。そんなことを実際に自分が経験した中で考えるのは、子どもたちにとっての、また、地域にとっての、どの位置で適正化を考えるかはとても難しい。「子どもたちにとって望ましい」という視点が最優先されていることも初めての出席で申し訳ないが、自分なりに分かっているつもりである。しかし、このことをずっと確認し合えてきたこと、また、今後も確認し合っていく中で方向性を見出していくことが大事なのだと思う。意見とはいえない、感想みたいなものになってしまっただけで申し訳ない。

#### 議 長

他に御意見はあるか。ご意見を、先にどんどん出していただいた方がよろしいかな。

#### N氏

今まで出ていた意見とは別の意見になる。

今回3ページの方で、12人という数字で下限基準が示されているが、下の基準の(2)と(3)について読み解いてみると、12人に達した場合は、地域と教育委員会が回復措置について話し合うとある。一方、12人を下回り11人以下となった場合は、統合を含む適正化について検討を始めるとある。右の表を見るとわかるのだが、12人ピッチタリになったときしか(2)が適用されないことに私は疑問を感じた。

そこで、(2)については、例えば、15人に達した場合は、回復措置について話し合いを始めるといふように、ある程度の幅を持たせた方が、一定期間に渡って教育委員会と今後の方向性についてじっくりと話し合うことができると考える。そう思ったので意見とさせていただきます。

#### 議 長

ちょっと内容が変わったところはあるが、12人以下になってから話し合いをするのではなくて、できるだけ、回復の可能性のある時期から議論していった方がいいのではないかと、ということで、こここのところは12人ではなくて、まあ、幾つにするかはここではすぐに出せないが、4人×3班=12人の手前に当たる4人×4班=16人を割り始めた、例えば、15人くらいからも話し合いを始めながら、どうやって維持をしていくか、教育を運営していったらよいかについては、地域で議論を始めて行った方がいいのではないかと。これは確かに、一見違うように見えながら、地域の学校の在り方をもうちょっと認識してもらおうという点では、早めに議論してもらおうことは、悪いことではないのではないかと、そう思いながら、今、聞いていた。

これまでの議論の中では、複式を解消するために、本来なら学力向上を目的に配置している市費負担教員を、こんなことを言うのも何だが、本来とは異なる別の方法を使いながら維持をしているということ。これも、教育条件整備を考えるときに、若干問題があるのではないかと、というご意見をいただいていたことも確かである。

何よりも、この12人という数が出てきたきっかけは、新学習指導要領でねらっていく学びである、主体的、対話的で、深い学び（アクティブラーニング）ができる最低限の人数ではないかと、ということであった。

この現状とのギャップを考えたとき、どうするのかという問題が出てくるわけである。議論の中で、基準としてここまで持ってこられたことは、子どもたちにとってよるしい学び、望ましい学びの条件として、この下限基準が出てきたわけである。

他に何かご意見はあるか。

#### 教頭会

ご質問がある。「回復措置」とは、何を指すのか。「複式解消」ということか。事務局のお考えを伺いたい。

もう一点は、先ほどのMさんがおっしゃっていたことに関わるのだが、自分もMさんがおっしゃっている小学校に在職していたことがある。当時4人の子どもたちの学級担任を持たせていただいていた。先ほど事務局のS先生がおっしゃっていたのだが、小規模化が進み、適正化の必要性が高まってきたとき、立ち返って戻るべき視点や原点は、やはり子どもたちのためにだと思ふ。先ほども出てきたことだが、保護者が自分の子どもさんのことを考えて、本来入学させるべき指定校に入学させないようになったときは、もうこの状況は、限界を超えた状況にあるのだと思ふ。だからこそ「子どもたちのために」の原点に返ることが大事になってくるのではないかとと思ふ。Mさんは、すごく厳しい立場にいらっしゃると思ふ。地元地域の方々に、ここでの話や、大きな流れのことを理解していただくことは難しいかもしれないが、やはり、原点である、「子どもたちのための適正化」という視点に立ち返り、丁寧に説明していくしかないと思ふ。以上である。

#### 議長

回復措置についてご質問が出たので、説明をお願いします。事務局、如何か。

#### 事務局

正直なところをお話させていただくと、誰もが認める適切な回復措置を市教委だけ



で取れるかという、残念ながらそれはできないというのが現実である。それほど、この厳しい減少状況を打ち破る特效薬は、全国広しと言えども見つからない。むしろ皆無と言っても過言ではないかもしれない。

敢えて成果を上げた事例を紹介するとすれば、それは、当該市区町村において、教育委員会だけではなく、全市区町村民が一丸となって、「チーム〇〇」で立ち向かったときだけだ。「これは驚きだ。随分と思いついたことを始めたものだ。」「しかも市民が一丸となって取り組んでおり、正に大改革だ。」と全国のトップニュースにクローズアップされるほどインパクトがあれば成功にも繋がる可能性は高い。しかし、それは一時ものである場合も多い。

最近の実例では、広島県では小さな島々で「叡智学園」と言われる英語教育を根幹に据えた全寮制の中高一貫校を誘致した。県知事さんも凄い方だが、その方に見出され採用された平川理恵さんとおっしゃる敏腕な女性教育長さんはダイナミックな教育改革で次々と成果を上げている。この叡智学園も全国から驚くほどたくさんの方の入学志望者（倍率9～10倍）を集めている。

また、本市に近い所では、藤野にシュタイナー学園という、ここも夢の教育実現を目指す、同じような攻めに徹した学校がある。こういう教育をやりましょう、と本気で取り組んでいる学校であり、ある意味「賭け」ともいえる大改革といえる。それならば、本市でも大改革をすればいい、と考えがちだが、そう簡単に済む問題ではない。

これまでも、複式学級を認めてきたじゃないか、というご意見もあるだろうが、そのお声をいただくときは、とても心苦しい。実は、本市も、国や県と同様に、複式学級をよしとは考えていないからである。10年ほど前に、複式に突入してしまいそうな学校が1校出始めた。1校だけなら何とか複式解消の人的配置はできるかもしれない。ところが2校目も出始めた。さほど遠くない将来に、このまま3校目、4校目が出たのでは、いかにせん、もう対応仕切れなくなる。何よりも、7年ほど前から、市独自の予算を立てていても、人そのものが見つからない時代が突然始まった。ここまで全国規模で教員志望者が減少することは予測できなかったのである。こういう切羽詰まったところまで状況変化が著しくなってきたことも背景となり、この審議会を立ち上げるに至った経緯がある。

本市の適正規模・適正配置を本来的な見方に戻すと、国は、今の本市の状況を見たとき、小学校8校の内6校を、また、中学校は3校全てを適正規模の学校と認めていない。しかし、国の基準通りに適正化を進めると、それはそれで辛すぎる。そこで、本市は、ぎりぎりの線まで存置し続けられるよう、様々な回復措置を講じながら耐えてきた。しかし、正直なところ、ここまで急に複式学級が増えて来るとは想定していなかった。これまで他市町村からは、「全国的にも、また、県内でも次々と適正化が進んでいるのに、都留市では、適正化の動きは見られないようだね。」と言われ続けてきた。前任の小林市長さんは「都留市では適正化への動きはないのか。」という問いに対して、「今のところ、本市では、様子見の状況ですね。場合によっては、まだまだしなくても済むかもしれない。元々、この都留市は、地域ごとの結束力が強く、地域の拠点である小中学校の存続を希望する声は多いしね。」と答えられていた。都留市も他市町村と同様に減少こそしてはいたが、国の法改正によりその後可能となった県や市町村独自の弾力的運用で何とか学級数は確保できていたのである。オイルショック以来、人口の微減が続いてきた昭和から平成の中盤までは、そんな小康状態

のような減少が続いていたことは確かであり、複式を市独自に解消することで地元保護者や地域住民の安心感も得られてきた。仮に定住期間が未定の団地やアパート暮らしの家族が転居により減少値を引き下げたとしても、そこには、また、新たな家族が入れ替わって住むだろうし、代々都留を地盤とする家庭数にはそれほど大きな変化が見られなかったので、下げ止まりは、存置可能な範囲で留まってくれるのではないかという期待と、誰もがそう望んでいるといった希望的観測で10年ほどが過ぎた。

この間に、複式学級が増えてしまったA小学校では、市内10校にはない地域の学校運営協議会（コミュニティースクール）を制度として活かし、行事や授業支援等、様々な学校運営に地域一丸となってお協力をお願いしてきた。これは、回復措置の一つと言える。また、F小学校では、国が認める英語教育の特例校として小学校1年生から6年生まで英語を学んでいる。市が積極的に申請を出し実現したことである。就学地区を外れた特例区としても認可されたので、県外からでも転入学が可能となった。これも回復措置の一つである。敢えて本音で口にはしませんが、うちの学校には限られた曜日の限られた時間帯しか来てくれないのに、英語特例校には、英語指導のALTの先生が、1～6校時迄毎日常駐されていると羨ましがられる。他にも幾つかある。大学との授業提携により教授陣や学生たちとの出入りも多いし、人数が少ないのでグループ討議が経験しにくいということで他市町村小規模校とリモート授業を実施する等、本市では、幾つもの回復措置を講じてきていただいている。

しかし、残念ながら、それらは減り具合に歯止めをかける取組にはなり得なかった。したがって、ここで言う回復措置というのは、もうこの状況を超えると限界レベルに入りそうだ。つまり、回復措置を目的とはしているが、実際には、こういう状況に陥り始めた、というお知らせの説明会であることが最初の段階になると言える。したがって、先ほど青年会議所のNさんがおっしゃったように、それを12人ピッタリと、12人未満とに分けたのでは、僅か1人の差が随分と大きいのではないかという指摘は、そのとおりである。だから、一旦、15人くらいまでに減ってきた時点で、現在こういう状況にあるので、3年後には更にこんな状況になっている危険性があるとお伝えする。当然、市も考えるので、住民の皆さんも市と一緒に考えていただき、できるだけ、その学校に子どもたちが入学してくるような運動へと意識が高まり、できるだけ、あの学校には、我が子を入学させられないね、にならないように願うところである。

私は、北都留地区のある中学校で教頭をしていた時代に、これと似た状況を経験している。学校や地域の要望にのっとり教職員は人的配置してあるのに、子どもが上がってこない。最終的には、自然消滅に近い状況で結末を迎えた学校があった。そうなってしまうと、もう手の打ちようがなくなる。それでは、余りにも寂しすぎるので、そうなる前に、1回状況を共有し、一緒に考えようというのが、回復措置である。したがって、市が能動的にといわれると非常に苦しいのだが、市は市として、これまで通り能動的に動く努力は惜しまないが、一緒に地域の皆さんも状況を共有した上で悩んでほしい、というのが回復措置だと考えていただきたい。しかし、それでも、全てを破棄して0スタート地点に立ち戻ることを強く要望されると、最後は、自分の後輩が誰も入ってこない現象が、3年後くらいに確実に始まるということを承知しておいていただくしかない。よって、そこまで行ってしまわないように、その前の段階で、市が心を鬼にして、統廃合を手段とする適正化の協議に入ることを宣告するのが2段

階目のステージだと捉えていただきたい。

以上である。

#### 議 長

以上が、事務局からのご説明である。回復措置については、確かに難しいところがあり、例えば、お話に出てきた英語特区について考えれば、本学都留文科大学でも予算をとって協力するような形は取っているが、なかなか決定打にはなっていないと思われる。

それから、否定的な言い方が続くので、あれなんだが、例えば大きな改革をして、外からたくさん人を呼んだところが、必ずしも上手くいっているかという、あなたがちそうではなくて、実は、私は、別のところから2つ相談を受けているのだが、そうしたところで、学校の中の子どもたちの半数以上が外からくる人になってしまっていて、地域の中で育つということを目的として維持している学校とはかけ離れてきてしまっているのではないかといった、同じようなタイプの相談を受けている。「地域に根付くものを創ったらいいのかね。」という相談を、実は受けているところである。

確かに、以前、冗談めいたお話と感じられただろうが、決して冗談として口にしたのではなく、都留は、都心でもなく、田舎でもない、ちょうど住みやすいところであると、私は本気で思っている。これから、子どもたちが全体的に減っていく中で、子どもたちを増やしていくという方向は、みんなで知恵を集めて取り組んでいくという点で、とても必要なことではあるが、同時に、どんどん人が減っていく中で、子どもが一人しかいないという状況、地域の子どもたちがそういった状況の中で育っていくことが、本当にその地域にとっていいのかという議論はしていく必要はある。外部の人々を入れていくとき、それが本当に根付いていく人でない限り、残念ながら、まあ、あんまり上手くいっていない市町村も少なくはない、ということも考えておく必要があるのかなと思う。

そして、今、どうしてもこうなると、これまで、Mさんには、いろいろなご意見を言っていたが、特に、子どもたちにとって何が重要かという議論を繰り返してやってくることができた。

これが、平成元年から令和40年迄の70年間で、都留市内の小中学生は1/6にまで減少してしまうことを考えると、これはもう、一つの学校のことだけではなく、都留全体の問題になっていくだろう。だとしたら、先ほど事務局からお話があったように、そうなる前に、どういう風な都留の在り方を考えて行くのかということ全体で議論していくことは、必要ではないかと思った次第である。

#### S 女氏

私は、実際に今勤務しているのがA小学校であり、A小学校の現状については、これまでもお話をしてきたとおりである。本日のお話を聞いていて、先ほど青年会議所のNさんがおっしゃっていた、12人に達したらではなく、その手前の15人くらいに達してきたら地域にもお知らせしていただけたらいいなと思った。

というのは、これは3、4年前のお話だが、現状では、今、1年生が一人であり、来年度(R3年度)の入学は厳しいということも伺っている。実は数年前に、既にこの現状は見えていた。その中で、地域の中で、「A小学校は大丈夫なの。」「A小学校は、い

つ統合するの。無くならないの。」ということで、大騒ぎになったことがあった。

そんなときに、「まだ大丈夫。」「そんなにすぐにはなくなる。」と市からお話を受けた。それで、保護者は一旦落ち着いたが、その時に出了たのが、学校が無くなってしまふかもしれないという問題が浮上するということは、地域に子どもがいないということであるというこの現実を、先ず、保護者が自覚した。学校が無くなるということは、地域に、子どもの居場所がなくなることだけ、居場所はなくなってもいいの、という声が出てきた。それなら、学校が無くなったとしても、他の形で、子どもの居場所を創れないかという話になっていった。その声は、地域の中から出てきた声だった。そのとき私は、少しでも時間にゆとりがあれば、保護者や住民のいろんな思いや進むべき方向性を見出すための話しや意見が出てくるものだと思った。学校にだけとられるのではなくて、違う形であってもいいから、地域の子どもたちの居場所、地域の人たちと子どもたちが交流できる居場所について考えてあげられれば、地域の子どものたちにとって、ここがふるさと、といった思いが、そこで根付くのではないか、そういった思いが、そのお子さんの後世にも残るのではないかという、そんな思いでいる。

したがって、先ほど N さんがおっしゃっていたように、12 人になったら急にではなく、その前段階の 15 人くらいになってきたとき、少し時間的ゆとりを持って現状を知らせていただいた方が良くと思った。一旦、現状はこうだよ、ということを示していただくことは有効だと思うし、是非そうしていただきたいなと思う。

ちょっと長くなって申し訳ないが、都留市はこれまで、一つの学年が、複式の基準を過ぎて、ほんの数名になってしまっても、独自の予算を付けて、全ての学年が単独で学級を作れるようにしてきてくださった。このことについては、本当にありがたいことだと思っている。

とはいっても、現状、1 年生のクラスは児童数 1 人のままであり、このまま次の 2 年生に進級するわけであって、未だに厳しい状況であることに変わりはない。1 人の児童に 1 人の先生が向き合って授業をしていただくという形で一年間を過ごしてきた。これが、例えば、25 人の友達がいる教室で過ごしてきた子と同じように成長してくれているのか、いろいろな意味で考えたとき、確かにいい点もたくさんあると思うし、伸びしろもたくさんあったとは思いますが、同級生の友達とか、仲間と一緒にとかいった思いを含めて、経験できなかったこともたくさんあっただろうなど、毎日見ていてそう思った次第である。

**議 長**

他に御意見はあるか。

**校長会代表代理 S 氏**

子どもたちが自然減によってどんどん減っていってしまう状況に対して、都留市は、その回復措置について、現場にいる私から見ても、非常に丁寧にやってきていただいていると思う。そういう思いがあるのは事実である。過去も、そしてこれからも、都留市の子どもたちが、ぐうんと減ってきてしまう状況を、今、学校以外でも何か手立てを講じられないかという話が出ているわけだが、減り始めた当時は、国においても県においても何らかの施策があっけいろいろ取り組んできた。例えば、放課後子ども

クラブ、子ども教室を始め、学童保育等も含めて、子どもたちが地域にいられるように、地域に居場所がちゃんとあるようにということで、いろいろな施策で対応してきたと思う。したがって、この間に、いるところがなくて孤立化してしまうお子さんを出さずに来られたことも確かだし、一定の成果を上げてきたことは確かなのだが、しかし、それでも、自然減に決定的な歯止めは効かず、今こうして、さて、この後をどうしていこうかと、様々なお立場の皆さんが集まって、目の前の子どもたちのことを本当に真剣に考える中で、この後どうしていこうかというところに立っているという気がする。

先ほど12人の、という問題も話題に上がったわけだが、ここにいらっしゃる方々と同じように、地域の人たちや、他にも子どもたちのことを真剣に考えてくださっている違う立場の皆さんや、様々なつながりから子どもたちの教育に関わってくださっている多くの皆さんが、みんなで真剣に考えて行く。そのきっかけとなり、スタートとなるのが、ここでの話し合いなんだという気が、お話を聞いていて感じたことである。

したがって、子どもたちにとってどうであるか。望ましい環境とはどういうものなのかをベースにして考えた結果には重いものがあると思う。ぎりぎりまで複式解消に対応してきたとはいえ、そうはいつても、学年に1人しかいない、教室に1人しかいないという状況は、それは変えていってあげるべきではないかと思う。変える方策として、どんなことを考えるかは、今、こうして話し合っているように、地域の皆さんとともに一緒に考えていくしかないと思う。

今日は、校長会代表者の代理出席でこの答申案を見させていただいたのだが、1校2校という問題ではなく、都留市全体の教育をどうしていくのかという視点で考えていることが分かり、とても安心した。確かに、同じ都留市でも、全てが中央に位置しているわけではなく、沢沿い沢沿いに位置しているところもある。自分もその一人であるが……。

都留市全体をどうするかという視点とともに大事なのが、本市にしかできない教育をどうするかという視点だと思う。山梨県にもない、全国にもない、多分、本市独自の、本市にしかできない教育があるのではないかと常々そう思っている。そこに触れているこの答申案を見たとき、大きな目標を見定めながら都留の教育を考えて行くことに安心感を抱くとともに、それじゃあ、この都留の3万人市民で都留の子どもたちをどれだけ成長させていくのか、また、どういう環境を創ってあげるのか、勿論、こういうご時世なので難しい点がいろいろあるとは思いますが、きっと、市民の皆さんは納得してくださると思えるような、様々な立場から考えた真剣な話し合いが積み上げられていることを、この答申案には感じられるし、皆さんのお話の中からも強く感じているところである。以上。

#### 議 長

ありがとうございました。いろいろとご意見が出てきた。

一つ言えることだが、4人×3班=12人という人数は、今求められている学習や諸条件を考えたときに、子どもたちにとっては、それが一番、最適ではないかということ。逆に言うと、一人になってしまうということは、学校が、他の塾などとは異なり、社会性を学ぶ場としての機能も有していることを考えると、仲間の子どもたちがいた方がいいのではないかと、ということが言える。

地域の思いというものがあるので、それについては丁寧に、なぜこういう状況になっているのかとお話をする必要があると考える。特に、このコロナ禍の大変な状況の中でわざわざこの場に出てきていただき、いろいろな意見を言っていたいている皆さんの中には、それぞれの地域の代表の方もいらっしゃるの、そのところを踏まえると、やはり丁寧な説明が必要であろう。これはむしろ、教育委員会が積極的に我々の議論を伝えていくということと、そこに関わってきた方々は、こうなんだよ、こういう形で意見を交わしてきたよと、周りにちゃんと説明ができる、むしろ積極的にしていただく、という形になっていくのではないかと思います。

あともう一つ、現状はどうなっているのかについて、ちゃんと書いていく方がいいということに関わるのかもしれないが、現実問題、学校の適正化の手段としての統廃合の問題に関して、都留市は、複式学級解消対応から始まって、様々な回復措置の実行等、かなり丁寧に対応されている。一般的には、複式になると、どんな理由があっても適正化に向けて動き出すところが圧倒的に多い中で、都留市は、この点において、全国的な視点から見ても、減少が進んでかなり小さくなるまで頑張って学校を維持し続けている。

ただ、現状ではこの複式解消のために、本来なら学力向上を目的とした市費負担教員をこれに充てている。しかし、今の時点なら、配置教員2～3名を必死に探すことで、ぎりぎり何とか対処できているが、近い未来に、もっと少なくなり、全てに市費負担教員を配置していくことは、かなり無理があるのではないかと。それが現実であり、それは、財政的に無理だけでなく、人そのものを見つけることが極めて難しくなっている現状から考えてもちょっと無理である。そういう中で、子どもたちにとって望ましい学習環境について地域の皆さんと議論する。その議論を始めるために、この人数が限界と言える下限基準を打ち出したということで、一応まとめたいと思うのだが、どうだろうか。

#### まちづくりU氏

今日が最後のような気がするので、一言、発言をさせていただく。  
複式学級に配置される市費負担教員のことが語られてきており、その配置理由が、本来の学力向上の目的とは違うのではないかとということも出ている。自分もかつて複式の指導を経験したのでよくわかるのだが、複式学級の担任の労力は、本当に大変なことである。教材研究から何から、本当に大変である。だから、都留市さんでは、そうならないように、市費負担教員を2つの学年掛け持ちの県費教員とは別に配置して単式に戻して複式を解消してくれている。本当にありがたいと思う。二つの学年を1人の担任だけで指導するのと、仮に子どもの数が1人ずつまで減ったとしても、其々を単式学級として指導した方が、絶対に学力は身に就く。だから、都留市は、本来の目的と違うじゃないか、じゃなくて、どちらの方が子どもにとっていいのかな、という視点で真剣に考えてくれている気がする。そういう気持ちで、私は市に対して敬意を表したい。

それから、話し合いを2年間やってきたわけだが、今、ふっと思いついたことがある。数字でいくと、70年間の推計値から見ても、また、ここ何年間かの各校の減少の状況を見ても、いずれどこかで統廃合は必ずある。このことは確かだと思う。都留市では最近では適正化の話は聞かないが、過去にはいくつかあった。私が住んでいる宝地

区には、子どもの頃に宝小学校平栗分校という分校があったが、もう随分前に宝小学校に統合し、分校は無くなった。そのときは、住民の方から条件が出され、登下校が大変なので、スクールバスを、ということで、子どもたちは、今、スクールバスで通っている。まあ、条件についても云々といろいろあり、先ほどSさんがおっしゃったこともあるが、そういったすべてのことを見据えて、この会のメンバーは、本日これで去ることになると思うわけだが、しかし、また、どこかで、どうなるか分からない。地域と学校と教育委員会とで、学校の終わり方、閉校の仕方、それから、校舎建物をどうしていくのか、そういったところを、都留市さんは大変だと思うけど、そういったことをどうするのか、潰すのか、活かすのか、何に使うのか、審議会終了後も、たくさんの大きな課題が残るのかな、と思った。以上である。

#### 議 長

他に如何か。

#### 文大 S 氏

今日が最後ということなので、私も 2 点、意見を述べさせていただきます。

先ずは、本日お手元に配られた概要版と解説版についてだが、これは大変緻密にできていて、プロセス迄丁寧に書かれている。また、この 2 年間の審議員の皆さんのご尽力と、H 会長の取り仕切りのお力、そして何よりも、教育委員会の熱意が感じられる答申案だと個人的には思っている。ここにいらっしゃる皆様全員に、心からの敬意を表したい。

そこで、最後に 2 点申し上げたい。

1 点目について。これは、心を鬼にして申し上げるのだが、今後、これが、庁内の皆様や地域の皆様に出向いていく形になると思う。そのためには、先ず、私たちの立ち位置を揃えないことには、私たちの意志がまとまらず一方向に向かわないと思う。それは何より、「都留市が、このままいけば、消滅していく」ということに直結するということである。

先ほど、事務局の S 先生が、課内のチェックにより、市民の皆さんには表現がきつく感じられ過ぎはしないかというアドバイスから「都留市の存亡に関わる・・・」の文中の「存亡」という表現を消すと言われたが、確実に都留市の人口がいなくなってしまうことは確かなのであって、文中にも数字である通り、今から 40 年後の都留市の人口は今の 3 万人から 14,000 人くらいまで減り、子どもたちの数も、市内の同級生を全部掻き集めても、男の子約 30 人、女の子も約 30 人、どちらもほぼ 30 人ずつくらいまで激減する。「子どもがいらないということはどういうことか」というと、もう、次の世代がいらないということである。」大人が死ねば、その町は無くなるということである。これは、脅しで言っているのではない。私は四国で、そういう島々、中国山地の集落を幾つも見て参った。実際に仕事も頼まれている。「先生、これ、何とかならんかね。」と。でも、それではもう遅いのである。

だから、何を申し上げたいかと言えば、今、私たち都留市民は、まさに、そうなる一歩手前にいるということである。しかも、それは、たった数十年先に、間違いなくやってくるということである。そこに対峙しないことには、また、スタートラインに揃わないことには、廃校活用もそうだし、次の話に進まないと考える。

そして、またこのことが、これからの「新たな終わりの始まりとなることも十分にある。」と思っている。これはどういうことかという、学校だけの問題ではないということ。適正化が終了すれば、この問題が全て解決されるというレベルの問題ではないということであり、新たな終わりの始まりがスタートするということでもある。人口が半分になるということは、当然、税収も半分になるということであって、学校だけではなく、病院だって支えきれない。図書館だってなくなっていく。

行政サービスだけではない。私がいま取り組んでいるのは、富士急行線である。準公共財といわれる、そういった公共サービスの担い手も、当然、民間会社であるため、利用者が少なくなれば、駅を飛ばす。若しくは、便数を減らす。最終的には廃線。これと同じ問題に、JR 四国、JR 北海道が直面しているわけであって、都留市も、同様にそういったことになっていくわけである。バスも減っていく。そういった未来が、この都留市においても、確実にやってくる。学校だけではない。そこを、私たちはちゃんと認識しておく必要があるわけである。それが、私たちが置かれている立ち位置である。

それで、2 つ目だが、じゃあ、私たちはそういった未来を受け入れていくのか。それとも、復活していくのか。「今回のこの審議会が、終わりの始まりではなくて、復活の狼煙（のろし）にするのかどうか。」そこが、私たち市民一人ひとりに問われていることだと思っている。もし、これを復活の狼煙にするのであれば、先ほど事務局の S 先生からお話があったように、「日本一の政策」を打ち立てて行かないことには、敢えて都留市を選ぶこと、若い人たちが都留市を選ぶということに繋がらず、都留市は、間違いなく座して死を待つことになる。そして、そういった未来を私たちは迎えることになる。

工場誘致やその他さまざまな解決策と同様に、教育の面でも、大きな改革を打ち立てて行かないことには、子育て世代・子育て世代は、このまちに住み続けられないと思う。

先ほどお話をいただいた広島県の例もよい例であり、私も香川県にいたので、直ぐ近くだったので、いろいろと聞こえてきた。瀬戸内海の島々が、新しく、子どもたちの声でにぎわっている。H 会長も、先ほど、別の相談を 2 件ほど受けているといった。もともと地元には子どもたちと、新たにやってきた子どもたちとの新旧の子どもたちのお話があったが、そういった問題はあるにしろ、そもそも、子どもがいない限り、また、その家族がいない限り、そのまちの未来はないわけである。そういったように、教育の面から改革することはとても大事なことだと私は思っている。教育の面からもそうだし、高齢者へのサービスもそうだし、子育てサービスもそうだし、そういった様々な面からの改革を打って行かない限り、今のままが続くのであって、これまでの延長線上に未来はないということ。

したがって、私たちは、これから、どちらの選択肢を選んでいくのか、そういったことを突きつけられているわけである。「この答申を終わりの始まりと捉えるのか、復活の始まりと捉えるのか。」「座して死を待つのか、それとも、復活の狼煙を上げるのか。」そういった立場に私たちはいるのではないかと。そんなことを考えながら、この 2 年間、この審議会に参加させていただいてきた。

申しわけない。ちょっと鷹の目の意見であったかと思うが、最後なので敢えて申し述べさせていただいた。本当に 2 年間ありがとうございました。



**A氏**

私が、本市の教育委員会で教育委員としてお世話になっていたのは、6年前から4年間であった。その当時に、ちょうど、F小で英語特区の活動が始まり、A小でコミュニティスクールが始まった。

英語特区については、CATVでコマーシャルを創って、結構流して、子どもたちにF小に入っていたらこうと努力をしてきた。その当時、市長も、都留市から通いたいという子がいたら、バスでもなんでも走らせて、とにかくF小に子どもを集めようとおっしゃっていたのを聞いた覚えがある。にも拘らず、とにかく、こんな会議を開かなければならなくなってしまった状況になってしまったことを、教育委員の一員として心苦しく思っている。

その当事者であり、その地域にお住いのMさんの心苦しきは、大変よくわかる。ただ、そのF小に通っている保護者の皆さんはどう思われているかということ。それから、A小のSさんのご意見もものすごくよくわかる。ただ、そのコミュニティスクールで協力してくださっている周りの地域の方々は、どのように思っているのかと、とにかく、今、ものすごく複雑な心境である。

最後に、市の方にお問い合わせがあるのだが、今年の夏ぐらいに、ちょっと行事があつて、大月市の笹子小にお邪魔をした。何年か前に統合されて、今、使っていない校舎なのだが、とにかく、もう、お化け屋敷のような状態であった。グラウンドは草ぼうぼうで、校舎は荒れ果て、とても無残な状態だった。もし、万が一、都留市で、統廃合が今後あり得るようだったら、まあ、エアコンの補助金をいただいているので、すぐに施設がどうのということはないと思うが、その施設の維持の方をみていただきたいと思っている。よろしく願います。今日で終わりだと思うと、何か込み上げるものがある。2年間有り難うございました。すいません。U先生のお言葉を、次々とお借りしてしました。

**議長**

他に如何か。ご意見はあるか。

**まちづくりM氏**

ちょっと、誤解されているような部分もあるので、発言をさせていただきたい。

実際、F小学校では、今年令和2年度の新入生は4人ということで、去年のこちらの資料を見たときは、10人の入学が予定されていたので、その人数を見たときは安堵していたのだが、この資料を見たら4人ということで、その点をいろんなところに確認をしたら、入学説明会にはいたのだが、だんだん減ってきたのだということ。その辺の詳しい事情はよくわかった。そういう意味で、冒頭にS先生が言った言葉だが、学校が存在しなくなる、というか、子どもが来なくなるというような状況がF小でも生まれつつある。そういう形で、まあ、当然、都留市の教育の未来を語るときには、全体で、そしてこういう形で、皆さんと2年間やってこられて、いろんな意見を聞かせていただいた。

それと同時に、学校から上の、菅野・細野といった、その辺りは、もう集落というか、自治会の存在が無くなりそうって言うか、そういう悩みを抱えている。学校が無くなって、自治会もなくなってしまうという状況を、もう近々来るんじゃないかと思

っている。

ということで、皆さんには2年間、建設的なご意見を聞かせていただき、その一方で、私はおかしな意見を言っていたかもしれないが、ありがとうございました。

(そんなことはない。Mさんは、切実な声をずっと発していらしたし、心が揺り動かされる、まっすぐなご意見をずっと訴えられてきた。そんな、おかしな意見、なんて、おっしゃらないでください……、といった表情を、多くの皆さんがされていた。)

## 議 長

ありがとうございました。今、ずっと意見がたくさん出されてきたが、まあ、どうしてもこういう数字を出すと、直接それに該当するところだけの話になりがちだが、長い目で見ると、このまま放っておくと、ということが前提となっているわけであって、都留だけではなくて、全国各地で、小地域がだんだん少なくなっていってしまうのではないかと、という不安が生まれてきている。やはり、都留全体として、新しくどういう風に動いて行くのか、ということのきっかけになるということも大きいと思う。

そういう意味で、都留の次の未来を担う人たちが、できるだけお互いを知り合いながら協力し合って、「この地域がいいんだな。」と思えるような、そういう関わりを創っていくことも大事ではないかと、私は思っている。

都留は今、高齢者を中心に新しい受け入れをしたり、教育首都ということで、様々な教育に関する改革を進めたりしていて、こういうことの積み上げが、「外から来るんだったら都留だよな。」という雰囲気にしていくことに大きく関わり合いがあると思う。さっき、外から外人部隊という話をしたが、そういうのって対外、親が引っ越してきているのではなくて、子どもたちだけが来ているケースがほとんどである。でも、ここは、都心でもないけど田舎でもない。ある意味、都心に通うことができる範囲だとするならば、しかも、ここに来て、子どもたちが生き生きしているのだったら、職を変えないで、都心に住んでいる人たちが、ここに住み着くことが当然できる地域でもあるわけである。したがって、地域の振興と教育をどう結び付けていくかというのは、オーダーメイドで一人一人が考えながらやっていかなければいけないことでもある。そういうことをきっかけにして、もし、学校の適正化が関われるとしたら、未来の子どもをどう育てるかということを含めながら議論をしていくことは大事なことである。

そこで、子どもたちにとって一番良い、そして、お互いが知り合いながら議論ができるような最低限度の人数ということで、この4人×3班=12人を単式学級の下限とした。ここを過ぎた場合には、統廃合を含めた適正化を議論するし、また、どうも皆さんのご意見を聞いていると、確かにそうだと思うのだが、12人ということではなくて、もっと早いうちからどうしようか、或いは、こういうことがあるんじゃないかと、まあ、今の時点では人数については、なかなか明確には言えないが、15、16人くらいから、場合によっては17、18人くらいからやってもいいかもしれない。今後35人学級になるので、国基準で一学級の半分くらいになったら、直ぐに統廃合ではなくて、保護者や地域の皆さんと、都留の教育とか、学校の配置をきちんと認識していただくためにも議論を始めるということは悪いことではないだろう。ということ、皆さんのご意見を伺っていてそう思った。

一応、こんな感じで、Ⅲのところの議論を閉めたいと考えるが、如何か。

### 教頭会 O 氏

先ほど私が発言した、4人×3班=12人について、二つの班の考えが分かれてしまったとき、もう一つ班があれば云々と発言した際に、自分としては、何かすっきりしていなかったので、再度発言させていただきたい。

もう一つだけ言葉を添え、補足するとしたら、今の、国や県の教育振興計画の中で、子どもたちの成長において目指す力の中に、「多様な他者と協力して」というところがあって、やはり、チームとして、いろいろなタイプの違う人たちと連携してやっていくという、そこが、未来を生き、新しい価値を創造していく力の育成において理想とする力であると示されている。したがって、より多様な関わりが持てる人数とすれば、2班よりも1班多い3班の方が望ましいとなる、ということをつけ加えさせていただきたい。

### 議 長

多様な他者との出会いを考えるとしたならば、まあ、2つよりも3つ、とすることもつけ加えながら、先ほどのところを整理していきたい。ということで、よろしいか。さて、事務局の方から、この整理に当たって何かあるか。

### 事務局

2年間有り難うございました、なんて言えば、心寂しい気がする。今は、只々、感謝の思いでいっぱいである。これまで、この会に常に出席させていただいてきた、事務局の次長以下学校教育課のメンバーは、この審議会をどう動かしていこうかと常に悩んできた。

この会は、基本的には、塾や家庭とは違って、より多くの人たちと交流することから社会性を学ぶ学校について考える審議会なので、やはり、より多くの多様なご意見をいただく中で議論を進めていくのが一番だろうと常々確認されてきた。私は、こういう審議会の事務局を務めるのも初めてだし、答申書なるものを作成するのも初めてである。結果的には、随分と分厚いものになってしまった。その厚みを生み出してしまった要因の一つには、この審議会のベースに、子どもたちを中心に据え、ということがあったからだという気がする。私たち大人は、子どもたちにとって望ましい教育環境とは、の見方・考え方・捉え方は人それぞれである。したがって、この審議会では、その、それぞれまちまちな視点によって、本当に盛りだくさんの意見交換がなされたんだよ、ということ、を、市民の皆さんにお伝えすることが、答申の一番の骨子になるものと考えてきた。

全国の市町村の事例をネット上でたくさん見る中で、始めから統合ありきが全面に出ているものが驚くほどたくさんあった。その自治体の皆さんにしてみれば、説明会の最初から、統合が最終目的地であるかのような気持ちになってしまうのは当然のことと推察された。殺伐とした雰囲気と成り行きが紙面からも強く感じられた。

中身が圧縮され、全体でも4～5ページくらいの答申書が出されると、どこの自治体の答申書も、もう、キーワードしか出ていなくて、誰が読んでも、誤解が生じないような、明確な表現で淡々と書かれている。審議員の皆さんが、どれほど迷い、悩み、どれほど言葉を選んで発言してきたかなどはほとんど省かれていた。

要は、何を、どのような理由で、どうすることが必要なのか、その方向性を誰が読んでも分かるように書かれているのが答申書であった。可能な限り短い言葉で、可能な限り薄目に圧縮して表現されている。それはそれで、行政の仕事としては大事なことであることはわかっている。勿論、背景となる状況説明や、議論や方向性を裏付けるデータなどは別冊に盛りだくさんなので、最終的には相当な厚さにはなっている。しかし、このキーワードというのは、初めて関わる私には、とても残酷な言葉に思えた。そう言うおきながら、この審議会の答申書においても、唯一、残酷なキーワードと思われるかもしれない、4人×3班=12人という数字が盛り込まれた。ただ、この数字は、始めから事務局が準備した数字などでは決してなく、実際に審議会の中で、審議会が目指すビジョンや目標が明らかになって以降、審議員ご自身からのお声と、皆さんの意見の練り合いから生まれてきた数字であった。もし仮に、このたぐいの数字が、審議会の冒頭から盛り込まれていたとすれば、多分、答申まで2年間はかからなかったかもしれない。数字は、意図する結論に導くには極めて有効だが、扱い方や、目指す目的が違ふときには、極めて残酷な武器ともなり得る。国は、長い間、この逃げようのない数字で学級編制の上限基準を設けてきたが、下限基準なるものは厳密には出してこなかった。敢えて下限に該当する数字を挙げるとすれば、それが複式学級と単式学級との境界線であろうか。それが、いつの頃からか、その数字はあくまでも目安であり、都道府県や市町村、政令指定都市の自治体ごとに、弾力的に運用しても構わないと法改正をされた。見方を変えれば、全国至る所で小規模校化していく学校の多さに、国は、いずれ対応できなくなる時代が来ると承知されていたとも窺える。

この法改正により、小規模校ばかりが残る小さな県や市町村の教育行政にとっては、一斉に統廃合しないで済むため、ある意味、安堵したところもあったかもしれない。しかし、複式学級には2人の本務教員が配置されないのだから、結果的に、最も現実的な最後の厳しい決断は、末端の各市町村で出さざるを得なくなった。本市もその一つと言えるかもしれない。他市町村の適正化では、「さあ、統廃合しますが、いかがですか。」と、最初から刃を突きつけたので、感情論のぶつかり合いになるばかりで、様々なエピソードが生まれている。

しかし、都留市は、国も県も手を出してくれないところにメスを入れ続けて来てくれた。しかも、非常に財政の厳しい中にありながらである。私は、この都留市の教育委員会に席を置くことで初めて分かったのだが、学校現場は、ICT環境を始め、最新の、と呼ばれるような様々な分野において、最も遅れた環境であると思っていたが、申し訳ないが、地教委が一番遅れていた。更衣室はないし、個人ロッカーはないし、実際に、私は、毎日着てくるスーツの上着の収納場所として、次長さんの個人ロッカーを二人で併用させていただいている。パソコン環境も、セキュリティー上の問題もあつたり、財政上の問題が重なつたりして、学校とは比べ物にならないほど不便である。もう、ありとあらゆるところを節約している。各校の先生方には、校務支援システムが個人PCに全て入っており、個人用のPCで全ての連絡が取れるのに、学校教育課にはそれがない。1台2台しか対応できないインターネット系のPCを6人7人で共有して使っている。弁当を温めたくともレンジなど1台もなく、ストーブに乗せて暖気で温めている。明治以来増えるばかりの膨大な文書は、対面通行ができない半地下倉庫に山のように積まれている。狭いトイレ、狭い駐車場・・・、挙げ出したらきりがなく、教育委員会のお膝元では、これでもかというほど節約しているのに、

国も県も手を出してくれない複式解消の予算をぎりぎりまで回してくださっている。その姿勢は、答申の中にもうたっていききたい、そんな気持ちになっている自分がある。

私は、悪い性格で、話し出すと自分の世界に入り込んで熱くなってしまうのだが、今、まさにそんな状態になりつつある。そんな事務局であるためか、結局、答申も熱く書いてしまった。でも、間違いなくこのことだけは言える。皆さんと悩み悩んで意見を交わし、何度も何度も考えてきたこの答申書は、残酷なことだけではなく、都留市が目指して行きたい未来像を明確に打ち出している。やはり、夢に向かって、というところに、教育の一番の強味があると思う。それだけに、Mさんのご意見は、いつも、胸にグサッと刺さるものがあった。この「夢に向かって」を、地元ふるさとの学校で実現させてあげたいという思いは、何物にも代えがたいものだと感じている。

昨年度、この審議会に席を置いていらした、当時の教頭会代表であったM教頭は、今年、凶らずもF小に新校長として着任をされた。そのM校長が力を込めてこうおっしゃる。「あの審議会でご一緒していたMさんは、うちの学校を、本当に長い間支えてくださり、ことあるごとにバックアップしてくださっている。それも、一番辛いこと、一番嫌なことを背負って動いてくださる方だ。当然だけど、本当に、学校への思い入れは、強いものがある。」と。こういうものを、とても大事にしながら進めていかなければ、ということをつくづく今回の審議会で感じた。

最後に、4人×3班=12人についてだが、多様な友達との多様な意見交換、という視点でスタートしたので、考えや意見の多様性が担保された人数といえ、4人×2班の8人でもいいのだが、審議会の中でも確認されたように、話し合いだけでなく、ドッジボールやベースボール型、バスケットボール型、バレーボール型等、様々な活動場面・活用場面への対応を可能にするためには3班は必要では、という意見が確認されていた。こちらの方は、意見や考え方の「多様性」に対して、活動・活用場面の「汎用性」という表現で追記させていただいた。その辺は、クローズアップして書き込んでいきたい。以上である。

他に、どうしても一言、という方がおられるようなら、どうぞ。

## 議 長

あのう、議長が下手で誠に申し訳ないのだが、先ほどから皆さん、もうこれで終わっちゃうような感じがしているのだが、これで終わりではないんですね。実は、まだ、IVとVがあるわけであって、ここが、意外と大事である。

大きな反対はないとは思いますが、IVの方は、「望ましい学校規模とは」についてである。ここについては、小学校については、逃げ場となれたり、閉塞的にならないようであったり、良い意味での競争ができたりするように、複数学級が望ましいという点が明記されている。また、ここでは、特に、中学校の方に専科教員の不足による免許外指導や、配置教員の不足に伴い部活動顧問の不足が生じ休部・廃部を余儀なくされている等、幾つかの課題が出されていた。

今は、1学年1学級という単式学級が多いが、意見の中で出てきたところは、現状を考えると、都留市においては、直ぐに、どうの、こうのとは、ならないにしても、できれば、複数の学級があった方が、行き場のない人間関係が緩和できるのではないかと、という議論が出てきた。それは、小規模校の多い都留市にしてみると、直ぐにどうこうするわけではない、直ぐに複数学級にしないというわけではないが、将来的

に考えたとき、只無くなっていくだけではなくて、これについては、今回の概要版の中では、将来の実際はよくわからないので明確に示すことはできなかった。しかし、教育をより良いものにしていくためには、何人で終わりという適正化ではなく、それは手段として取り入れるにしても、その先にある、どういう都留市の教育を創っていくのか、そのためにどういう教育投資をしていくのか、どう地域づくりと学校を結び付けていくのかというビジョンに向けて議論が熱く交わされた。その結果、結論が明確に出たとは言えないけれども、方向性としては、解説に書いてあるように、新しい都留を創っていくために、適正規模・適正配置の問題を、戦略的に、そして、将来的に考えて行くべきだという意見は出てきた。そういう意味で、その中で、新しい都留を中長期的に考えざるを得ない状況になったときには、学年に複数学級あった方が望ましいということを実現する方向で考えていく方がよいだろう。

それから、中学校については、これも中学校の先生から出てきたことだが、こちらはかなり大きい問題であり、免許外指導をなくすためには、つまり、9教科10科目の専科教員を全て配置するためには、各学年に最低でも3学級ずつ以上あることが望ましいということ。この数字は、国の義務標準法に基づいて配置される本務教員の人数が学級数から割り出されることを根拠としている。これについては、中学校の先生方から出され、大きな反対もなかったことから、逆に、忘れがちになるが、中長期を考えたときには、この、各学年に3クラスずつ以上あるということが、子どもたちに良い影響を及ぼすことは確認された。ということ、このIVの項において再確認したものとする。如何だろうか。よろしいか。はい、では、確認した。

この確認は、強制力を持つものではないが、議論の中に出てきたので、やはり、明確に書いていただくということと、議論の中に出てきたことを、将来を考えたとき、また、中長期的な新しい改革が進められるときには、実現に向けて盛り込まれるようお願いするものとする。よって、IVについては、今までの議論を基礎にしながら、新しいものを創っていただきたいということ、ここで確認したものとする。

最後にV番で、「今後のこと」だが、仮に、適正化の手段・方法が、統廃合という結果になったとしても、どちらかに吸収合併される形にするわけではない。それぞれの学校が持っていた良さを、新しいものにみんなで創っていくということを忘れない、ということが必要ではないかという意見は繰り返し出てきた。

そして、最後に、新しい学校というのは、「チーム都留」という理念のもとに、この都留を担う、みんなで都留を支えていく、そのためにお互いに顔見知りになりながら仲間を創っていくことを目指すものと考える。こういう学校に、将来的にはなっていないてもらいたい、ということ、を考えながら、V番の項を作ったということ。

といったようなことが、IV番とV番に書かれている。そのときの構想を、概要版の一つに全部にまとめることはできなかったが、いろいろな議論は解説版には出てくる。

我々は将来まで担うわけではないが、議論を見ながら、中長期も、こうしたチーム都留をもとに、できればここに書かれているような望ましい学校規模を持つ学校にしていきたい。それから、跡地の有効利活用についても、解説版には、8番なんかにか書かれているし、統廃合になったときの通学路をどうするかとか、そういうことはきちんと保障していこうということなども書かれている。

ということで、全般を通して、もう時間もないので、解説版も含めて、こういったところが気になるので変えていただきたいといったことがあったらご意見をいただき

たい。如何か。

**文大 S 氏**

最後に、一言だけお願いしたい。先ほどは、厳しいことを申し上げた。

今回、学校の規模ということで、どうしても、気持ちが後ろ向きになりがちな改革だと思うが、それだけに、是非、前向きな政策と一緒に、ワンセットで、こういった人口減少時代に向ける中で、都留の教育をどのようにしていくんだ、という位置づけで、是非、積極的な姿勢も一緒にワンセットで地域の皆様とお話ができるといいのではないかと、そんな風に思った。以上である。

**議 長**

ありがとうございました。他に如何か。

**事務局（本日欠席の子育てサークル代表 Y 氏の意見メッセージを代読）**

本日欠席の Y さんより、事前電話で欠席のご連絡を受けた際に、IV 番についてご意見を頂戴してある。意見メッセージとしてメモ書きしてまとめたものを代読させていただきます。

「子育てサークルにこ研の Y です。本日は都合により欠席させていただき、誠に申し訳ございません。

さて、複数学級が望ましいとありますが、1 クラス 10 人程度であると小学校 1 年生から 6 年生まで逃げ場もなく人間関係が固定されたなかでの学校生活は、辛かったりする場合もあるので、逃げ場は必要だと思います。

ただ、クラスの人数が 35 人程度であるとクラスの中で解決できることもあるのではないかとと思うところもあり、35 人いればそのなかに逃げ場もつくれる可能性もあると思います。

クラスのなかでいじめがあった際に、担任の先生と子どもたちのなかでそのことについて話し合い解決していくことも大切であると思います。逃げ場を作ってあげるといふ策もありますが、困難なことに立ち向かい解決することができたとき、子どもたちは成長し、社会に出てから困難なことがあっても乗り越えられるのではないかと思います。」

そのような意見を頂戴してあったので、お話しをさせていただいた。以上である。

**議 長**

逃げ場と言ったら変かもしれないが、閉塞的な状況にならないために、1 クラスであれば、ある程度一定の人数があった方がいいのではないかと、ということも付け加えさせていただきたい。

また、逃げ場ということ言うと、場合によっては、行先の学校を変えるということで、通学区の弾力化ということも含めながら、様々な手法を取って、閉塞的な状況を作り出さないということも入れておいた方が良くと思われる。

繰り返しになるが、他に、全体を通して何かあるか。答申についてだけでなく、次回にお集まりをいただき、加除修正等が完全に済んだ正式な答申書を、皆さんの前で

教育長さんにお渡しできれば良いのだが、話し合いをする場合は、多分、今日が最後となるだろうから、如何か。ご意見はないか。一人一言ずつとは言わない。それでは強制になってしまう。どなたか、ご発言をいただければ有難い。はい、どうぞ。

**N氏**

みなさん、2年間、貴重な機会をありがとうございました。

全体を通してと言うと、どうしても、そのう、まあ、文大のS先生のお話と近い考えだが、短期の問題をどうするかについては、私も、気が重い中、本日来させていただいているというのが事実である。ここに来て、改めて実際の状況を見つめると、なかなか厳しいなと感じている。

その一方で、やはり、そういった場合に、地域住民の皆さんが期待する中で、中期ビジョンの必要性というのを強く感じている。是非、そこを説明の中に盛り込んでいただきたいと感じる一方、ただ、そのことを行政が担保できないというか、確約ができないという難しさもはらむといったことが構造上あるので、明確に言い切ることができないと思う。しかし、だからといって、案を考えないということがないようにお願いしたい。ビジョンをもって、それを創り上げるところに力を注いでいくことで、地域住民の理解も深まっていくのではないかと、この先のことを考えると、そう感じている。是非よろしくお願いをしたい。以上である。

**議長**

ありがとうございました。中長期を含めて、今後の都留の在り方や、都留の教育の在り方について考えることなので、その意味では非常に難しいかもしれないが、そうした未来をどう創るのか、より良い都留をどう創るのか、教育の中でどう創っていくのか、そのために教育は何が果たせるのか、ということも含めた議論を今後進めていただきたい、ということに多分なると思うが、考えて行くということ、提言の中にも盛り込んでいただくことを確認したい。如何か。よろしいか。では確認した。  
他にあるだろうか。

.....

はい。それでは、お約束の時間を過ぎてしまっているので、これで終わりにしたいと思う。

最後に、次回、もしやるとしたら、1月29日になるのだろうか。そこで、出席できる方は、皆さんで確認をして、全員で教育長にお渡しをした方がいいか。それとも、もう、これ以上は辛い・・・、という形になるだろうか。.....、どうだろうか。

.....(シーン)。

・・・、(マイクを通しての声ではなかったが、「会長に一任。」「事務局に一任する。」とのお声を頂戴する。

会長と事務局に一任ということだが、皆さんそれでよろしいか。

分かりました。それでは、一任ということなので、本日確認された加除修正箇所は、きちんと手直ししたものをお届けすることをお約束し、今後、教育長への答申までの流れについては、事務局並びに会長である私に一任をされたということによろしいか。

(賛同の拍手あり)

それでは、一任ということを確認した。本当に長い間、拙い議事進行で申し訳なかつ



た。私も勉強になった。2年間、ありがとうございました。改めてお礼を言わせていただく。本当にありがとうございました。

< 全員が互いを労い合うように、大きな拍手が部屋に響いた。 >

では、司会をお返しいたします。

4. 議 長 解 任

5. 連絡・その他

答申については、会長に一任されたことを再確認した。・・・・・・(事務局)

6. 閉 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(進 行)

(課長より)

お陰様で、素晴らしい答申ができました。

2年間に渡り、本当にありがとうございました。

そして、お疲れ様でした。

午後4時05分終了